

報道記者各位

2025 年 11 月 14 日

テスホールディングス株式会社

**【オンサイト PPA + 余剰 FIP】クラシエ株式会社様 京都工場（新工場）向け
再生可能エネルギー電気の供給を開始いたしました**

テスホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：山本 一樹、以下「当社」）は、連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：高崎 敏宏、以下「テス・エンジニアリング」）が、クラシエ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員：草柳 徹哉、HP：<https://www.kracie.co.jp/>、以下「クラシエ」）の新工場である京都工場向けに、オンサイト PPA モデル^{*1}を活用した自家消費型太陽光発電システムによる再生可能エネルギー電気の供給（以下「本事業」）を 2025 年 11 月から開始いたしましたのでお知らせいたします。



クラシエ 京都工場（新工場）

■本事業の概要

本事業は、テス・エンジニアリングがクラシエ 京都工場の屋根上に自家消費型太陽光発電システムを設置し、オンサイト PPA モデルとして所有・維持管理を行い、再生可能エネルギー電気の供給を行うものです。発電容量は約 1.0MW、年間想定発電量は約 113 万 kWh（内、自家消費量：約 101 万 kWh、余剰電力量：約 12 万 kWh）となり、発電した電力を同工場に供給することで、同工場の年間電力需要量の約 30%（自家消費量分）を賄います。また、年間想定発電量全体における CO₂排出削減量としては年間約 478t-CO₂^{*2}となる見込みです。

本事業は、需要家の再生可能エネルギー電気の利用に際して、太陽光発電システム導入に関わる初期投資が不要であるほか、電力需要の変動や燃料問題に左右されない長期にわたる安定電源の確保にもつながります。

また、本事業ではより多くの CO₂排出量削減を実現するために、生産棟屋根の設置スペースを最大限活用して太陽光発電システムを設置いたします。太陽光発電システムによる発電電力が同工場の電力需要を上回

る場合は、余剰電力について当社グループの需給管理機能を活用しながら FIP 制度^{※3}を用いて卸電力取引市場等に売電し、余剰電力にかかる非化石価値については、非化石価値取引市場等へ売却する計画となっております。



本事業のスキーム図

クラシエでは、2018 年に「人を想いつづけるクラシエが取り組む 3 つの重点領域」を定め、2021 年から、2030 年までに実現する世界共通の目標「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献等を見据えた、中期経営計画サステナビリティ目標を策定されております。その中の 1 つとして 2030 年までに温室効果ガスの排出量を 37.8%削減するという目標を定められており、温室効果ガス排出量削減への取り組みを積極的に推進されております。当社グループは、本事業を通じてクラシエの脱炭素に関する取り組みに貢献してまいります。

■今後の展望

当社グループは、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の 3 つの領域で事業を展開しながら、総合的なエネルギーソリューションの提供を行っております。

今後も、顧客企業のエネルギーに関する多種多様なニーズにお応えする様々なソリューションの提供を通じて「脱炭素のリーディングカンパニー」を目指してまいります。

〈本事業の概要〉

設置場所	クラシエ株式会社 京都工場
所在地	京都府福知山市長田野工業団地内
PPA 事業者	テス・エンジニアリング株式会社
システム内容	オンサイト PPA モデルを活用した自家消費型太陽光発電システム 発電容量：1,012.44kW（Jinko Solar 製 590W×1,716 枚） モジュール種別：単結晶
供給開始年月	2025 年 11 月
契約期間	20 年

【テス・エンジニアリング株式会社について】

本社 : 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6 - 1 - 1 新大阪プライムタワー
代表者 : 代表取締役社長 高崎 敏宏
設立 : 1979 年 5 月
資本金 : 1 億円
事業内容 : 省エネ・再エネ設備の EPC、オペレーション&メンテナンス (O&M)、
再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電、電気の小売供給 (新電力)、
エネルギーマネジメントサービス、24 時間遠隔監視サービス、ERAB サービス、
燃料供給サービス (LNG、バイオマス燃料等) 他
ホームページ : <https://www.tess-eng.co.jp/>

※¹ オンサイト PPA モデル :

当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、
当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことです。

※² 電気事業者別排出係数代替値 0.000422t-CO₂/kWh で算出

参考：環境省ホームページ「電気事業者別排出係数一覧（令和 7 年提出用）」

https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/files/calc/r07_denki_coefficient_rev4.pdf

※³ FIP 制度 :

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電をした場合に、
基準価格（FIP 価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことです。

■ 本件に関するお問い合わせ先

テスホールディングス株式会社 広報・IR チーム

<https://www.tess-hd.co.jp/contact/>

※当社グループは、テレワーク・時差出勤を取り入れております。

そのため、お電話での対応ができない場合がございますので、ホームページよりお問い合わせください。
ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。